

採用後の主な職務内容と配属部署

試験区分	主な職務内容(配属部署)
一般事務(障がい者)	市行政の総合的企画調整、市税の賦課徴収、住民票発行等の窓口業務、災害対策やごみ問題等の市民生活関連、生活保護や子育て支援等の福祉関連、観光事業等の企画調整、学校や図書館、生涯学習センター、体育施設の運営等の教育に関する業務など、一般行政に関するあらゆる事務に従事します。
土木技術	主に、都市整備の企画調整、道路、公園、上下水道、水路、漁港等の建設計画・維持管理、農地、農道等の整備など、土木関係の業務に従事します。【都市計画課、まちづくり交通課、建設政策課、土木管理課、道水路整備課、みどり公園課、下水道整備課、水道局、農政課、水産海浜課 など】
技能労務職 (清掃・道水路作業など)	作業員として、ごみ収集車の運転、ごみの収集、道路や河川水路施設の補修整備・維持管理などの業務に従事します。 【環境事業センター、道水路整備課など】
小田原市民ホール管理事務 【一般任期付】	令和3年9月5日(日)にオープンを予定している小田原市民ホールで、小田原市民ホール内の、大・小ホール、スタジオ、展示室、ギャラリー回廊の各利用者に対して、施設使用等をサポートする業務等に従事します。【文化政策課】
保育士・幼稚園教諭 【育児休業代替任期付】	保育士として各保育園に、又は幼稚園教諭として各幼稚園などに配属されます。 【各保育園・幼稚園、子ども青少年支援課(障害児通園施設)など】